様式第１

特定工場新設（変更）届出および実施制限期間の短縮申請書（一般用）

 年　　月　　日

（あて先）多賀町長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　届 出 者 　　 

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者） TEL:( ) -

 工場立地法第６条第１項（第７条第１項、第８条第１項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改

正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第３条第１項）の規定により、

特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに工場立地法第11条第１項の期間の短縮

方を申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | 特定工場の設置の場所 |  |
| ２ | 特定工場における製品（加工修理業に属するものにあっては加工修理の内容、電気・ガス・熱供給業に属するものにあっては特定工場の種類）（日本標準産業分類細分類(4桁)による） |  | (細分類番号) |
| ３ | 特定工場の敷地面積 | 変　更　前 | 変　更　後 | 増　減 |
| ㎡ | ㎡ |  |
| ４ | 特定工場の建築面積 | ㎡ | ㎡ |  |
| ５ | 特定工場における生産施設の面積 | 別紙１のとおり |
| ６ | 特定工場における緑地および環境施設の面積および配置 | 別紙２のとおり |
| ７ | 工業団地の面積ならびに工業団地共通施設の面積および工業団地の環境施設の配置 | 別紙３のとおり |
| ８ | 隣接緑地等の面積および配置ならびに負担総額および届出者が負担する費用 | 別紙４のとおり |
| ９ | 特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日 |  |  |
| 施設の設置工事 |  |
| ※ |  | ※備考 |  |
| ※ |  |
| ※審査結果 |  |

備考１　※印の欄には、記載しないこと。

　　２　６欄から８欄までについて、規則第４条に規定する緑地以外の環境施設以外の施設と重複する土地および規則第３条に規定する建築物屋上等緑化施設（屋上緑地､壁面緑地､駐車場緑地等）をそれ以外の緑地と区別して記載すること。

 ３　法第６条第１項の規定による新設の届出の場合は、１欄から９欄までのすべての欄（工業団地特例の適用を受けない場合は７欄を、工業集合地特例の適用を受けない場合は８欄を除く。）に記載すること。

 ４　法第７条第１項、法第８条第１項または一部改正法附則第３条第１項の規定による変更の届出の場合は、１欄から９欄までのすべての欄（工業団地特例の適用を受けない場合は７欄を、工業集合地特例の適用を受けない場合は８欄を除く。）に記載するとともに、２欄から６欄までおよび８欄のうち変更のある欄については、変更前および変更後の内容を対照させること。

 ５　９欄については、埋立および造成工事を行う場合にあっては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあっては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。

 ６　届出書および別紙の用紙の大きさは図面､表等やむを得ないものを除き日本工業規格Ａ列４番とすること。別紙１

 特定工場における生産施設の面積

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 生産施設の名称 | 施設番号 | 面　　　　　積　　（㎡） |
| 変　更　前 | 変　更　後 | 増　　減 |
|  |  |  |  |  |
| 生産施設の面積の合計 |  |  |  |

備考　１　施設番号には、セ－１からはじまる一連番号を記載すること。ただし、法第８条第１項による　　　　変更届出の場合、新規に生産施設を設置する場合は、届出済の一連番号の次の番号を新たに設け　　　　てそれを記載すること。（廃止した生産施設の施設番号は、次回届出より欠番とすること。）

 ２　法第７条第１項、法第８条第１項または一部改正法附則第３条第１項の規定による変更の届出　　　　の場合、面積欄を変更前と変更後に区分し、全ての施設の面積を記載すること。

 ３　増減面積欄には、スクラップ＆ビルドを含む場合、増加面積を表す正の数字と減少面積を表す　　　　負の数字の両方および合計を記載すること。

 ４　面積の合計欄は整数標記とし、小数点以下は切り捨てること。ただし、各個別の施設面積欄に　　　　は小数点以下を記載してもよい。別紙２

特定工場における緑地および環境施設の面積および配置

１　緑地および環境施設の面積

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 緑地（様式第１備考２で緑地を除く。）の名称 | 施設番号 | 面　　　　　積　　（㎡） |
| 変　更　前 | 変　更　後 | 増　　減 |
|  |  |  |  |  |
| 緑地面積（様式第１備考２で区別することとされた緑地を除く。）の合計 |  |  |  |
| 様式第１備考２で区別することとされた緑地の名称 | 施設番号 | 面　　　　　積　　（㎡） |
|  |  |  |  |  |
| 様式第１備考２で区別することとされた緑地の面積の合計 |  |  |  |
| 緑 地 面 積 の 合 計 |  |  |  |
| 緑地以外の環境施設の名称 | 施設番号 | 面　　　　　積　　（㎡） |
|  |  |  |  |  |
| 緑地以外の環境施設の面積の合計 |  |  |  |
| 環 境 施 設 の 面 積 の 合 計 |  |  |  |

２　環境施設の配置

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  敷地の周辺部に配置する環境施設の 各施設番号 |  |  |  |
|  敷地の周辺部に配置する環境施設の 面積の合計 |  |  |  |
|  配置について勘案した周辺の地域の 土地利用の状況等との関係 |  |  |  |

備考　１　緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類およびその設置の場所を記載すること。

 ２　その他は、別紙１の備考１から４までと同様とすること。この場合において、「セ－１」とあるのは、緑地（様式第１備考２で区別することとされた緑地を除く。）にあっては「リ－１」と、様式第１備考２で区別することとされた緑地（屋上緑地､壁面緑地､駐車場緑地等）にあっては「ジ－１」と、緑地以外の環境施設にあっては「カ－１」と読み替えるものとする。

（別紙２－２）

　※別紙２「特定工場における緑地および環境施設の面積および配置」に記載しきれない場合に使用してください。

緑地および環境施設の面積

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 緑 地 の 名 称 | 施設番号 |  面　　　　　積　　（㎡） |
| 　　　変　更　前　　　 | 　　　変　更　後　　　 | 　増　　減　 |
|  |  |  |  |  |
|  　　緑 地 面 積 の 合 計 |  |  |  |
| (緑地以外の)環境施設の名称 |  施設番号 |  面　　　　　積　　（㎡） |
|  |  |  |  |  |
| 　 |  |  |  |
| 　環 境 施 設 の 面 積 の 合 計 |  |  |  |

備考　１　緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類およびその設置の場所を記載すること。

 ２　その他は、別紙１の備考１から４までと同様とすること。この場合において、「セ－１」とあるのは、緑地（様式第１備考２で区別することとされた緑地を除く。）にあっては「リ－１」と、様式第１備考２で区別することとされた緑地にあっては「ジ－１」と、緑地以外の環境施設にあっては「カ－１」と読み替えるものとする。別紙３（工業団地特例の適用を受けない場合は添付不要）

工業団地の面積ならびに工業団地共通施設の面積および配置

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  ㎡ |
| 工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計 |  ㎡ |
| 工業団地共通施設の面積の合計 |  ㎡ |
|  | うち 緑地（様式第１備考 ２で区別することと された緑地を除く。) | 面積 |  ㎡ |  |
|  様式第１備考２で区 別することとされた 緑地 | 面積 |  ㎡ |  |
| 緑地以外の環境施設 | 面積 |  ㎡ | 種類 |  |
|  | 面積 |  ㎡ | 種類 |  |
|  そ　の　他　の　施　設 | 面積 |  ㎡ | 種類 |  |
|  工業団地の環境施設の配置に関 する概略図その他の説明 |  |

備考　１　その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場または全事業場の敷地面積の合計および工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。

　　　２　工業団地特例を受ける場合は、特例の適用を受けた場合の準則計算書を添付すること。

別紙４（工場集積地における特例を受けない場合は添付不要）

隣接緑地等の面積および配置ならびに負担総額および届出者が負担する費用

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
|  |  |
|  |  ㎡ |
|  | うち緑地（様式第１備考２で区別することとされた緑地を除く。） | 面積 |  ㎡ |  |
| 様式第１備考２で区別することとされた緑地 | 面積 |  ㎡ |  |
|  | 面積 |  ㎡ |  種類 |  |
|   |  |  　　　円 |
| 維持管理費用 |  円 |
|  |  |  |  　　　円 |
| 維持管理費用 |  円 |
|    |  |

備考　１　「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集合地に工場または事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

 ２　「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用（毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額）のそれぞれを記載すること。

　　　３　工場集積地における特例を受ける場合は、特例の適用を受けた場合の準則計算書を添付すること。

特定工場用地利用状況説明書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 特定工場敷地面積 |  　　 ㎡ 　 | うち自己所有地 |  　 ㎡ |
| 都市計画法上の区域区分（該当項目を○で囲むこと） | ①工業専用地域　　　　　②工業地域　　　　　　　③準工業地域④住居系地域　　　　　　⑤商業系地域　　　　　　⑥市街化調整区域⑦未線引都市計画区域 　⑧都市計画区域外 |
|  特定工場用地利用状況説明図 | 周辺の土地利用形態　北：　東：　南：　西： |

備考　１　自己所有地には、現在所有している土地および将来自己の所有地となることが確実である土地

 を含む。

 ２　特定工場の用に供する土地の説明欄には、都市計画法上の区分（工業専用地域、工業地域、市　　　　街化調整区域、非線引都市計画区域など）を記載するとともに、当該工場の東西南北における土　　　　地利用の形態を記載すること。（例　北：河川、東：工場、南：山林、西：農用地）

３　特定工場土地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺２km程度の範囲内での海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校、病院、公園、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示すること。 事 業 概 要 説 明 書

|  |  |
| --- | --- |
|  １ |  生 産 開 始 日 　　　 年　　　　月　　　　日 |
|  ２ |  主要製品生産能力および生産数量（月産） 　　　　　（単位：任意／月） |
|  | 製　　　品　　　名 | 生　　産　　能　　力 | 生　　産　　数　　量 |
|  |  |  |
|  ３ |  水源別工業用水使用量 計 （単位：ｔ／日） |
|  | 上　水　道 | 工業用水道 | 河川表流水 | 井　戸　水 | 回　収　水 | そ　の　他 |
|  |  |  |  |  |  |
|  ４ |  計 （単位：ＫＷＨ／日） |
|  | 買 電 に よ る 電 力 使 用 量 | 自 家 発 電 に よ る 電 力 使 用 量 |
|  |  |
|  ５ |  従　　業　　員　　数 計 　　 　 （単位：人） |
|  |  　職　　員 （事務職員） |  男　　　　人 女 　 人 |  工　　員　（生産従事者） |  男　　　　人 女 　 人 |  計 |  男　　　　人 女 　 人 |

備考　１　製品名は、品番等ではなく、できるだけ一般的な表記とすること。

 ２　生産能力および生産数量は、各々の事業に応じ、通常用いる単位(例:台/月)で記載すること。

 ３　生産能力とは１００％稼働状態での生産力を指し、生産数量とは平均的な生産状況を指す。

 特定工場の新設等のための工事日程

|  |  |
| --- | --- |
|  年　月　日 工事の種類 |  　　 　　 工　　　事　　　の　　　日　　　程 |
|  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |  年 月 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  施設の名称 | 施設番号 |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  施設の名称 | 施設番号 |
|  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　備考　１　工事の日程欄には、工事の種類毎に工事期間を⇔で記載するとともに、当該工事の開始と

 　終了の日付を付記すること。なお、生産施設については、当該生産施設の運転開始日も併せて付記すること。

 ２　その他の主要施設とは、食堂、事務所棟、倉庫などが含まれる。

 生産施設･緑地･緑地以外の環境施設･その他の主要施設の配置図

|  |
| --- |
|  |

 備考１　その他の主要施設には、貯水池・井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫・タ ンク等の貯蔵施設、駐車場を含みます。配置図にはそれらの形状とともに名称を付記すること。 　 ２　生産施設・緑地・緑地以外の環境施設は下表に指定する淡い色彩でそれらの位置・形状を着色

　　　 して明示するとともに各施設番号を付記すること。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　施 設 の 名 称 |  生　産　施　設 |  　緑　　　　地 | 緑地以外の環境施設 |
| 色　　　彩 | 青 | 緑 | 黄 |

 ３　変更届出の場合は、同一図面上で変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示すること。

 （例：既存部分＝　　　　　増設部分＝　　　　 撤去部分＝　　　　　）

 ４　用紙の縦横使用および日本工業規格Ａ列４番以外の用紙の使用は必要に応じて自由とする。